

## 第13回一宮町地域公共交通活性化協議会



平成24年1月17日（火）

開催方法：書面開催

## 目次

議題 1. 平成 24 年度事業計画（案）及び予算（案）について

議題 2. 計画事業に係る事後評価について

- ・ 新にこにこサービス利用者アンケート
- ・ 新にこにこサービス運行実績

別添資料

- ・ 議決書

## 【議題1】平成24年度事業計画（案）及び予算（案）について

### a) 平成24年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

| 期　日            | 事　業　内　容   |
|----------------|---|
| 平成24年7月<br>～8月 | 第14回一宮町地域公共交通活性化協議会 （書面開催予定）<br>・平成23年度事業報告及び決算について<br>・新にこにこサービス運行状況について                           |
| 平成25年1月        | 第15回一宮町地域公共交通活性化協議会 （書面開催予定）<br>・新にこにこサービス運行状況について<br>・計画事業に係る事後評価について<br>・平成25年度事業計画（案）及び予算（案）について |

\* 事業の内容、新にこにこサービスのサービス内容の変更（軽微な変更を除く）などございましたら、適時協議会を開催致します。

b) 平成24年度一宮町地域公共交通活性化協議会予算（案）

1. 岁 入 合計 571,000円 (円)

| 款                | 項                | 目                | 節                |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 2 緑越金<br>570,000 | 1 緑越金<br>570,000 | 1 緑越金<br>570,000 | 1 緑越金<br>570,000 |
| 3 諸収入<br>1,000   | 1 諸収入<br>1,000   | 1 雜入<br>1,000    | 1 雜入<br>1,000    |

2. 岁 出 合計 571,000円 (円)

| 款                | 項                | 目                | 節                | 内訳                     |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------|
| 2 事務費<br>9,000   | 1 事務費<br>9,000   | 1 事務費<br>9,000   | 2 役務費<br>9,000   | 200円×16名×2回+80円×16名×2回 |
| 5 予備費<br>562,000 | 1 予備費<br>562,000 | 1 予備費<br>562,000 | 1 予備費<br>562,000 |                        |

●議題1平成24年度事業計画（案）及び予算（案）について、上記のとおりとしてよろしいか伺います。

## 【 議題2 】計画事業に係る事後評価について

別紙2

### 計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

#### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

実証運行まで10回の協議会を開催し、公共交通に関するアンケート結果等から協議した結果、高齢化が進む一宮町の早急な対策として、まずは高齢者を中心に買物や通院の交通手段が必要と考え連携計画【事業1】にある、交通事業者に委託する「ドアtoドア」のデマンド交通実証運行を計画しました。

この計画について、平成22年2月にパブリックコメント、住民説明会を行なったところ、従来の「にこにこサービス」(高齢者を対象に月4回まで通院について無料で送迎するサービス)を残してほしい、今の運転手が親切なので残してほしいとの意見があり、その後も町に相談者が同じ意見を持ってきました。

そのため、一宮町は交通事業者に委託をするのではなく、市町村運営有償運送で町が直接運行することについて検討し、町内のバス・タクシー事業者と協議したところ、快く承諾を頂きました。

その後、千葉運輸支局に相談をし、「市町村運営有償運送(交通空白輸送)にあっては、路線を定めて行うものとする。」となっており、「ドアtoドア」は市町村運営有償運送では難しいとの結論になりました。

しかし、高齢化が進む一宮町では、高齢者を中心とした交通手段がまず必要であり、それには「ドアtoドア」は必須と考え、平成22年秋からの実証運行を、「ドアtoドア」を行なえる無償の「にこにこサービス」を拡大した、「新にこにこサービス」を行なうことにより、現在の運転手も継続でき、経費も節減できることから将来の存続性も高められると考え、《地域公共交通活性化・再生総合事業》の実証運行を、外出支援事業「新にこにこサービス」としました。

また、2年度目にあたる本年は、平成22年度に実施したアンケートなどにより得た町民の意見を取り入れ、予約の締切を3日前から1日前へ等の変更を行なってきました。

#### II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

連携計画【事業1】として、「主に高齢者を対象として、通院や買物の際にドアtoドアで利用できるデマンド交通を、一宮町全域で試験運行する」と計画しており、平成22年10月1日より、65歳以上の住民と身体障害者を対象として、町内全域を片道月8回まで無料で利用出来る予約制乗合タクシー(ドアtoドア)を「新にこにこサービス」として実証運行しています。

#### III 具体的成果

① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

実証運行について、毎月利用者の年齢、性別、目的地、乗回合数等のデータを取得しました。  
また、昨年度および本年度アンケートにより検証を行なってきました。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するため適切な事業であるかどうかを検証したか。

協議会では「高齢者等が安心して外出できる交通手段の確保」を目標1としてあげており、今回の試験運行について、毎月利用者の年齢、性別、目的地、乗回合数等を把握し検証しました。その結果、これまでの「にこにこサービス」に比べ、「新にこにこサービス」の登録者、利用者は別添のとおり増加しました。また、利用者の声を受け予約締切日を3日前から1日前へなどの変更を23年10月に行なった結果、変更後3ヶ月間のみのデータではあるが、利用者がさらに増加の傾向がみられました。直近で行った利用者を対象としたアンケートでは、ほとんどの利用者が現在の新にこにこサービスの形態を支持し、このサービスが必要との回答を得ました。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

#### IV 自立性・持続性

##### 1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

これまでの「にこにこサービス」に比べ、「新にこにこサービス」の登録者、利用者は別添のとおり増加しています。

また、平成23年10月の制度変更後も利用者は増加傾向がみられます。しかしながら、変更してまだ間もないため、引き続き検証を行ないます。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

利用回数の増加など、一定の効果は得られました。今後は、さらに認知度を高め、定着化を図ります。また、状況などにより、一部見直しなどが必要な場合は見直しをしていきます。

##### 2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成24年度からは、該当する国費による補助金が終了してしまったために、町単独の財政支出になります。よって、平成24年3月議会に、平成24年度予算案を提出し、町議会で審議されます。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

周知においては老人クラブなどに協力を得ています。また、利用者の帰りの時間の連絡などにおいて医院より協力を得ています。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

町で検討をしています。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

#### V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

平成21年2月13日に開催された第一回協議会において、協議会規約が定められ、連携計画の事業実施について所管する旨、明記しており、事業スケジュールを協議会で示し、調査についても進捗各段階において、その都度適切に協議会を開催し、進め方、実施状況について審議を行っています。

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか  
(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)

協議会の規約に委員として住民からの公募及び町内関係団体代表者を規定し、協議会には町民代表公募委員4名、町内関係団体代表者委員4名、町内在住学識経験者委員1名が委員になっており、町内在住者委員が委員数の多数を占めています。また、連携計画案に対しての住民説明会やパブリックコメントの実施、試験運行開始前の住民説明会を行ないました。試験運行開始後の平成22年11月～1月に、利用者、利用要件を満たした未利用者、65歳未満の利用要件を満たさない者を対象としたアンケートを実施し、平成23年12月には利用者向けのアンケートを実施しました。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

協議会規約の中で連携計画の事業実施について所管する旨、明記しており、事業スケジュールを協議会で示し、調査についても進捗各段階において、その都度適切に協議会を開催し、進め方、実施状況について細かな審議を行っています。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

協議会の協議結果について毎回一宮町のHPに出席者、資料、議事録等を詳細に掲載し、広く一般に開示を行っています。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて  
地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

協議会には国、県、町及び市民や公共交通事業者の各関係代表者が委員として選定されており、ここで翌年度事業について説明を行ないました。(予定)

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

●議題2 計画事業に係る事後評価について上記のとおりとしてよろしいか伺います。